

# 風しん予防接種と抗体検査のお知らせ

先天性風しん症候群の発生を抑えるために風しん対策を推進します。

県では、先天性風しん症候群の発生を抑えるため、妊娠を希望する女性およびその配偶者などの同居者を対象に、風しん抗体検査を実施します。

また、抗体検査の結果、風しんワクチンの接種が必要な女性を対象に、町が風しんワクチンの予防接種費用の一部を助成します。

※昭和37年4月2日から昭和54年4月1日生まれの男性の方は、市町村において抗体検査および定期の予防接種を実施しております。



## ◆女性の風しん予防接種の助成について

◎問い合わせ 健康推進課 ☎0561・37・5813

**とき** 令和3年4月1日（木）～令和4年3月31日（木）

**内容** 接種費用の自己負担額の半額（上限5,000円）を償還払い

※生活保護世帯または住民税非課税世帯の人は、接種費用が免除されます。

**対象** 1.風しん抗体検査助成事業の抗体検査を受け、抗体が十分でないと確認できた東郷町内に住所を有する人



2.過去に自己負担にて風しん抗体検査（風しん抗体検査事業の抗体検査以外）を受け、抗体が十分でないと確認できた人のうち、次の①～③をすべて満たす人

- ①東郷町内に住所を有する妊婦を除く、妊娠を予定または希望している女性
- ②過去に風しんワクチン（麻しん風しん混合ワクチンを含む）の接種歴がない人
- ③過去に風しん既往歴がない人

**助成回数** 1人につき1回

**申請方法** ①予防接種の領収書②印鑑③振込口座の分かるもの④検査結果通知書（自費などで受けた人は検査結果の分かるもの）を持参の上、健康推進課で申請

**注意事項** 免疫ができるまで、ワクチン接種後2カ月間の避妊が必要です。予防接種法に定められていない予防接種となります。万一、ワクチン接種により重篤な副反応が生じた場合は、東郷町が加入している保険により救済措置があります。また、医薬品の副作用による健康被害については、薬品医療機器総合機構救済制度による救済の対象になります。

## ◆風しん抗体検査の費用の助成について

◎問い合わせ 瀬戸保健所 ☎0561・82・2196  
瀬戸保健所豊明分室 ☎0562・92・9133

**とき** 令和3年4月1日（木）～令和4年3月11日（金）

**内容** 抗体検査費用の自己負担額を助成

**対象** 経産婦および妊婦を除く、妊娠を予定または希望する女性およびその配偶者（事実婚含む）などの同居者（昭和37年4月2日から昭和54年4月1日生まれの男性を除く）で、風しん抗体検査希望者のうち、次の①から④までの全ての条件を満たす人

- ①愛知県内（名古屋市、豊橋市、岡崎市および豊田市を除く）に居住している人
- ②過去に風しんワクチン（麻しん風しん混合ワクチンを含む。）の接種歴がない人
- ③過去に風しん既往歴がない人
- ④過去に風しん抗体検査歴がない人

**その他** 事前の申請が必要です。

詳しくは、県ホームページまたはQRコードからご確認ください。

